ご検討中の方にお渡しください。

フリーランス専門 国の労災保険

対象職種の一例

下記の職種はあくまで一例です。ご自身の職種が対象かご不安な方は、当団体にお声がけください。

造船、造園、メンテナンスなど

理容師、美容師、接客サービスなど

弁護士、税理士など

ご加入の流れ

1.WEBで申込み

お見積りボタンから金額を確認して申込み。

2.お支払い

申込み後、クレジットカードまたは銀行振込でお支払い。

3.完了をメールでお知らせ

申込み事項と入金確認後、当団体から営業日に完了をメールでお知らせ。

HPはこちら

主な給付内容

メリット

国の労災保険は、もしも働けなくなった際の収入を、手厚く補償します。
これは、民間の保険にはない大きな安心です。

補償について

フリーランスの方が労災保険に特別加入をすることにより、仕事中や通勤中のケガ、病気、障害または死亡等に対して、補償を受けられます。

療養（補償）等給付
ケガや病気の治療に必要な給付を受けられます。例えば、労災保険指定医療機関において、無料で治療を受けることができます。
休業（補償）等給付
療養のために仕事を休み、収入を得ていない場合に給付を受けることができます。
遺族（補償）等給付
仕事や通勤が原因で死亡してしまった場合には、遺族の方が年金または一時金の給付を受けることができます。

出典：厚生労働省「フリーランスの皆さまも特別加入により労災保険の補償を受けられます！」

※1 本チラシは、労災保険特別加入制度の概要を説明したものです。ご加入には審査があり、ご加入いただけない場合もございます。※2 保険給付には、労災認定の基準を満たす必要があります。すべての事故や疾病が給付の対象となるわけではありません。労災認定は名古屋北労働基準監督署が行います。※3 保険料や給付内容は、法令等の改正によって変更される場合があります。※4 より詳細な情報やご不明な点は、必ず当組合のウェブサイトをご確認いただくか、直接お声がけください。

厚生労働省承認

フリーランス保険組合 TEL 050-3499-1980
【受付時間】
平日 9：00～17：30※土日祝除く

46290HP

フリーランス保険組合　ＦＡＸ申込書

フリーランス保険組合　理事長　殿

このたび、ご加入されるフリーランスおよび代理人ともに、フリーランス保険組合の定款、事務処理規約、【別紙】の「代理手続きに関する確認書」及び〈会則〉並びにその他の規則に同意し、フリーランス保険組合へ「代理手続き」にて特定フリーランスの特別加入に申込みをいたします。

窓口会社番号		会則	

申込年月日	年　月　日		申込み人数	（　　）人中（　　）人目
代理の方の情報	会社名	フリガナ		
	代表者氏名	フリガナ	担当者氏名	フリガナ
	住所	〒　　－　　＿＿＿＿＿＿ 都・道・府・県		
	担当に繋がる電話番号	－　－	FAX 番号	－　－

加入希望内容	加入希望月	年　月
	加入期間	□１か月　□２か月　□３か月　□１２か月
	給付基礎日額	□ 3,500 円　□ 4,000 円　□ 5,000 円　□ 6,000 円　□ 7,000 円 □ 8,000 円　□ 9,000 円　□10,000 円　□12,000 円　□14,000 円
	仕事内容	□剪定　□草刈　□除草　□伐採　□庭木の管理 □造船　□測量　□保守・点検　□管理業務　□メンテナンス □清掃　□ハウスクリーニング　□製造・組み立て □その他（　　）

加入を希望する一人親方の個人情報	加入者氏名	フリガナ		
	生年月日	年　月　日	携帯電話	－　－
	自宅電話	－　－	FAX 番号	－　－
	1	会社や個人事業主と取引している		□はい　□予定がある
	2	従業員や役員がいない		□はい　□いいえ
	3	日本国籍ですか		□はい　□いいえ
	4	除染作業をしますか		□いいえ　□はい
	5	今まで通算して３年以上粉じん作業をしていますか		□いいえ　□はい
	6	今まで通算して１年以上振動工具を使用していますか		□いいえ　□はい
	7	今まで通算して６か月以上屋内で鉛を使用していますか		□いいえ　□はい
	8	今まで通算して６か月以上屋内で有機溶剤していますか		□いいえ　□はい
	※５～８に ☑はい を選択した方は、国が費用負担する「加入時健康診断」が必要な場合があります。			

自動車免許証（表裏）と一緒にＦＡＸまたはメールしてください。

FAX 050−3174−6317　　メール:mail@freelance-hoken.jp

作成 20260106